

## 各部会等の任務

北九州市教育委員会

各教科で使用する教科用図書を、種目（教科用図書の教科ごとに分類された単位をいう。）ごとに1種採択する。

教育委員会事務局

教科用図書選定会議等に対して連絡調整を行い、教科用図書採択に関する事務のいっさいを執り行う。

教科用図書選定会議

北九州市教育委員会に教科用図書採択に関する調査研究結果を報告する。

① 総括部会

専門調査研究部会の報告を基に、全体的な審議を行い、調査研究報告を作成する。

② 専門調査研究部会

各教科で使用する教科用図書の綿密な調査研究を行い、各学校に依頼した調査研究の報告並びに市民の意見も参考としながら総括部会へ報告する。

各 学 校

各学校は教科用図書の調査研究を行い、学校長は所定の様式により、教育委員会事務局に報告する。

市 民

市民は、教科用図書展示期間に各教科書センター等で教科用図書見本を閲覧し、意見があれば所定の様式により、教育委員会事務局に提出する。